

平成 26 年度 教員を対象にした消費者教育講座 実施要領

平成 26 年 11 月
独立行政法人国民生活センター

1. 目的 学校での「消費者市民社会」実現に向けた消費者教育の授業実践を促すため、効果的な指導方法の工夫について、特別講義、実践報告、ワークショップ等を通じて習得する。
2. 対象 小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の教員
3. 日時 平成 27 年 3 月 27 日（金）開講 9：20 / 閉講 17：30
4. 予定人員 50 名程度
5. 場所 独立行政法人国民生活センター東京事務所 2 階大会議室
〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22
6. 主催 独立行政法人国民生活センター
7. 講座運営 公益財団法人消費者教育支援センター

8. カリキュラム

- | | | |
|-------------|---|--------|
| 9：00～9：20 | 受付・集金 | |
| 9：20～9：30 | 開講・オリエンテーション | |
| 9：30～10：00 | 【特別講義】学校における消費者教育の充実に向けた取組について
消費者庁長官（前文部科学審議官） | 板東 久美子 |
| 10：00～10：45 | 【講義①】社会を変える消費者市民を育む消費者教育のあり方
横浜国立大学教育人間科学部教授 | 西村 隆男 |
| 10：55～11：20 | 【講義②】子ども達のインターネット・携帯電話をめぐるトラブルについて
国民生活センター相談情報部 消費生活相談員 | 鹿田 正子 |
| 11：20～11：50 | 【報告①】中学生の身近な事例から、消費者の基本的な権利と責任について
理解を深める指導法の工夫
東広島市立西条中学校 | 石本 有士 |
| 11：50～12：45 | 昼食・情報交換（※当日は各自お弁当をご持参ください） | |
| 12：45～13：15 | 【報告②】消費が持つ影響力を理解し、実際に行動を起こそう
「チョコレートから見えるもの」
埼玉県立大宮光陵高等学校 | 池垣 陽子 |
| 13：15～13：45 | 【講義③】海外における消費者市民社会をめざす消費者教育の動向
—教材情報とワークショップの進め方を含む—
消費者教育支援センター総括主任研究員 | 柿野 成美 |

13 : 45~15 : 30 【ワークショップ】消費者市民社会をめざす消費者教育の提案
校種別、教科別等のグループとなり、消費者教育推進法で定義された「消費者市民社会」について、学校でどのように展開すればよいかディスカッションする。

助言者)

東京学芸大学 教授 (消費者教育推進会議委員)	大竹 美登利
東広島市立西条中学校	石本 有士
埼玉県立大宮光陵高等学校	池垣 陽子
消費者教育支援センター総括主任研究員	柿野 成美
消費者教育支援センター総括主任研究員	中川 壮一

15 : 40~17 : 30 【発表・講評】 発表・質疑・講評 12分×8グループ 全体講評 15分
講評・助言)

東京学芸大学 教授 (消費者教育推進会議委員)	大竹 美登利
東広島市立西条中学校	石本 有士
埼玉県立大宮光陵高等学校	池垣 陽子
消費者教育支援センター総括主任研究員	柿野 成美
消費者教育支援センター総括主任研究員	中川 壮一

全体講評) 横浜国立大学教育人間科学部教授

西村 隆男

17 : 30 閉講

9. 受講方法

- (1) 受講申込 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
- (2) 締 切 平成27年3月16日(月)
- (3) 申 込 先 公益財団法人消費者教育支援センター「教員を対象にした消費者教育講座」係

<FAX>03-5466-2051

10. 受講料 ￥1,000 (教材費、消費税を含む)
※当日、受付時に現金にてお支払いください。

11. 受講決定 文書にて通知いたします。
(受講に際してのご案内等も同封いたします)

12. 申込みおよび問合せ先

<実施内容についての問合せ先>

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課 (担当:古賀、保坂)
〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22
TEL:03-3443-6207 / FAX:03-3443-6201

<受講申込みおよび問合せ先>

公益財団法人消費者教育支援センター (担当:柿野、大野田)
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館3F
TEL:03-5466-7341 / FAX:03-5466-2051
E-mail:info@consumer-education.jp